

委託契約

<委託契約(測量・建設コンサルタント等業務を含む)>

所属名 (グループ名)	契約の相手方 (商号又は氏名)	契約件名	契約期間		契約金額(円) (単価契約の場合は 年間予定金額)	契約事務取扱規程の適用条項	随意契約理由
			開始	終了			
医療情報部	㈱富士通マーケティング	インターネットシステムの保守	H29.4.1	H30.3.31	2,588,112	第19条第1項第2号	業務(インターネットシステムの保守)が特定の者(当該システム開発業者)でなければ実施することができないものであるため。
医療情報部	菱電商事㈱	大阪国際がんセンターの新病院総合情報システムの一部機器等に係る保守	H29.4.1	H34.12.31	13,823,460	第19条第1項第2号	業務(総合評価一般競争入札にて調達した新病院総合情報システムのうち、医薬品医療機器等法の対象となる物件の保守)が特定の者(入札提案による者)でなければ実施することができないものであるため。
施設保全グループ	みずほ総合研究所㈱	大阪府立成人病センター整備事業アドバイザー業務委託	H29.4.1	H30.3.31	3,607,200	第19条第1項第2号	業務(大阪府立成人病センター整備事業アドバイザー業務)が特定の者(PFI手法に精通するとともに、これまでの基本構想から実施方針公表を経て事業契約を締結するまでの資料一式の作成に携わった者)でなければ実施することができないため。
施設保全グループ	富士フィルムメディカル株式会社	富士デジタル画像総合システムの保守点検業務委託	H29.4.1	H30.3.31	10,966,752	第19条第1項第2号	業務(デジタル画像総合システムの保守)が特定の者(装置の販売及びメンテナンスに関する一切の業務を行っている業者)でなければ実施することができないため。
施設保全グループ	東芝メディカルシステムズ㈱	東芝スキャナの保守	H29.4.1	H30.3.31	11,340,000	第19条第1項第2号	業務(CT装置の保守)が特定の者(当該装置の製造メーカー)でなければ実施することができないものであるため。
施設保全グループ	公益社団法人日本アイソープ協会	RI廃棄物の廃棄	H29.4.20	H29.5.31	5,092,826	第19条第1項第2号	業務(RI廃棄物の廃棄)が特定の者(医療法施行規則第三十条の十四の二第一項の診療用放射線同位元素又は放射性同位元素によって汚染された物の廃棄の委託を受ける者を指定する省令で指定された事業者)でなければ実施することができないものであるため。
施設保全グループ	株式会社竹中工務店大阪本店	ロールスクリーン設置業務	H29.5.12	H29.5.31	3,196,800	第19条第1項第5号	業務(緊急のロールスクリーンの設置)の実施が、特定の者(建設工事実施者)でなければ行えないため。
施設保全グループ	ホーチキ㈱ 大阪支店	A・B地区及び西地区におけるテレビ電波共視聴施設の保守業務	H29.4.1	H30.3.31	3,315,600	第19条第1項第2号	業務(A・B地区及び西地区におけるテレビ電波共視聴施設の保守業務)が特定の者(施設的设计・施工業者)でなければ履行できないため。
施設保全グループ	株式会社アトックス大阪営業所	作業環境測定業務及びRI検査室管理業務	H29.4.1	H30.3.31	7,063,200	第19条第1項第2号	業務(作業環境測定業務及びRI検査室管理業務)の実施が、特定の者(移転直前の運用を熟知した前年度の受託者)でなければ行えないため。
施設保全グループ	小西医療器株式会社	中央手術室用診療材料管理業務	H29.4.1	H30.3.31	34,344,000	第19条第1項第2号	業務(中央手術室用診療材料管理業務)がSPD業務と密接な関係を持っていることから特定の者(SPD業務受託者)でなければ実施することができないものであるため。
施設保全グループ	株式会社サンメンテナンス	旧大阪府立成人病センターの建物設備管理業務	H29.4.1	H29.9.30	15,305,760	第19条第1項第2号	業務(旧大阪府立成人病センターの建物設備管理業務)が、特定の者(センターの建物構造を熟知した前年度の受託事業者)でないと行えないため。
施設保全グループ	株式会社栄水化学大阪支社	動物飼育管理及び清掃業務	H29.4.1	H30.3.31	16,200,000	第19条第1項第2号	業務(動物飼育管理及び清掃業務)の実施が特定の者(移転直前の運用を熟知した前年度の受託者)でなければ行えないため。
がん予防情報センター	一般社団法人がん統計センター	がん予防情報センター情報管理業務	H29.4.1	H30.3.31	12,960,000	第19条第1項第2号	業務(がん予防情報センター情報管理業務)が特定の者(地域がん登録システム、住基照合システム等の共同開発者)でなければ実施することができないものであるため。
医事グループ	三菱電機ライフサービス㈱	人間ドック食事提供委託業務	H29.4.5	H30.3.31	3,799,800	第19条第1項第2号	業務(人間ドック食事提供業務)は、利便性や食事に関する細やかな対応が必要等の理由から、院内での提供が望ましく、また特定の者(当センターのレストラン運営を行っているのは契約業者のみであり、人間ドックの食事を提供すること可能)でなければ実施することができないものであるため。
医事グループ	(株)エスアールエル	臨床検査委託	H29.4.1	H29.9.30	17,364,257	第19条第1項第2号	業務(臨床検査)が特定の者(検査結果の基準値等は、従来から継続したものでなければ結果値に差異が生じ、治療効果の判定、診断の確定、今後の治療方針に混乱が生じるため)でなければ実施することができないものであるため。
医事グループ	(株)LSIメディエンス	臨床検査委託	H29.4.1	H29.9.30	12,078,006	第19条第1項第2号	業務(臨床検査)が特定の者(検査結果の基準値等は、従来から継続したものでなければ結果値に差異が生じ、治療効果の判定、診断の確定、今後の治療方針に混乱が生じるため)でなければ実施することができないものであるため。

